

平成30年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 （2月20日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
諸報告	6
管理者提出議案の上程及び説明	8
議案第1号の説明、質疑、討論、採決	9
議案第2号の説明、質疑、討論、採決	11
議案第3号の説明、質疑、討論、採決	13
議案第4号の説明、質疑、討論、採決	14
議案第5号の説明、質疑、討論、採決	15
議案第6号の質疑、討論、採決	18
閉会中の継続審査の件	18
管理者挨拶	19
閉 会	19

埼玉中部環境保全組合告示第1号

平成30年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月13日

埼玉中部環境保全組合 管理者 宮 崎 善 雄

1 期 日 平成30年2月20日（火）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 2 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 3 議案第3号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 4 議案第4号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について
- 5 議案第5号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）
- 6 議案第6号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	諏 訪	三 津 枝	議 員	2 番	橋 本	稔	議 員
3 番	坂 本	晃	議 員	5 番	田 中	克 美	議 員
6 番	中 野	昭	議 員	7 番	渡 邊	良 太	議 員
8 番	松 島	修 一	議 員	9 番	金 子	眞 理 子	議 員
1 0 番	岸	昭 二	議 員	1 1 番	尾 崎	豊	議 員
1 2 番	神 田	隆	議 員	1 3 番	杉 田	し の ぶ	議 員
1 4 番	内 野	正 美	議 員				

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成30年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成30年2月20日（火曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議会運営委員長の報告
 - 第4 会期の決定
 - 第5 諸報告
 - 第6 管理者提出議案の上程及び説明
 - 第7 議案第1号の説明、質疑、討論、採決
 - 第8 議案第2号の説明、質疑、討論、採決
 - 第9 議案第3号の説明、質疑、討論、採決
 - 第10 議案第4号の説明、質疑、討論、採決
 - 第11 議案第5号の説明、質疑、討論、採決
 - 第12 議案第6号の質疑、討論、採決
 - 第13 閉会中の継続審査の件
- 閉 会

○出席議員（13名）

1番	諏訪	三津枝	議員	2番	橋本	稔	議員
3番	坂本	晃	議員	5番	田中	克美	議員
6番	中野	昭	議員	7番	渡邊	良太	議員
8番	松島	修一	議員	9番	金子	真理子	議員
10番	岸	昭二	議員	11番	尾崎	豊	議員
12番	神田	隆	議員	13番	杉田	しのぶ	議員
14番	内野	正美	議員				

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	宮崎善雄君
副管理者	原口和久君
副管理者	現王園孝昭君
会計管理者	栗林一之君
事務局長	新井久夫君
総務課長	成井治久君

○職務のため出席した事務局職員

書記	矢嶋久雄
----	------

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

- 中野 昭議長 ただいまから平成30年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。
本日の出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本会議は成立しています。
なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

- 中野 昭議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 中野 昭議長 日程第1、議事日程の報告を行います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

- 中野 昭議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、9番、金子眞理子議員、10番、岸昭二議員、11番、尾崎豊議員を指名いたします。

◎議会運営委員長の報告

- 中野 昭議長 日程第3、議会運営委員長の報告を行います。
去る2月13日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長より、その結果の報告をお願いいたします。
田中議会運営委員長。
- 田中克美議会運営委員長 おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、日程第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。
去る2月13日午前9時30分から、当センター会議室におきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次説明を申し上げます。
日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。
日程第5、諸報告につきましては、議会行政視察報告、管理者諸報告であります。なお、議会行政視察報告は、渡邊副議長より行います。
日程第6、管理者提出議案の上程及び説明であります。
日程第7、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて。
日程第8、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて。

日程第9、議案第3号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について。

日程第10、議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について。

日程第11、議案第5号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）。

日程第12、議案第6号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算。

日程第13、閉会中の継続審査の件。

議事日程は以上でございます。

次に、日程第11、議案第5号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）の終了後、休憩をとりまして、日程第12の議案第6号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算の細部説明については、全員協議会を開催することに決定いたしました。

以上が2月13日に行われました議会運営委員会の諸報告でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○中野 昭議長 ありがとうございます。

◎会期の決定

○中野 昭議長 日程第4、会期の決定につきましては、田中議会運営委員長の報告のとおり、2月20日、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○中野 昭議長 日程第5、諸報告を行います。

初めに、昨年10月30、31日に議会行政視察を実施しておりますので、副議長からその報告を申し上げます。

渡邊副議長。

○渡邊良太副議長 議長の命により、平成29年度議会行政視察研修の概要につきまして報告をさせていただきます。議会行政視察研修報告書の2ページをお願いします。

平成29年度の議会行政視察は、10月30日、31日の日程で実施しております。視察先は、30日に静岡県磐田市「磐田市クリーンセンター」、31日に愛知県刈谷知立環境組合「クリーンセンター」であります。視察目的は、ごみ処理施設等を視察し、見識を深めることであります。

参加者は、中野議長、諏訪議員、橋本議員、坂本議員、田中議員、松島議員、金子議員、岸議員、尾崎議員、神田議員、杉田議員、内野議員、そして私、渡邊の13名であり、執行部より宮崎管理者、原口副管理者、現王園副管理者のご参加をいただき、事務局より2名が随行しております。

初めに、30日に視察いたしました「磐田市クリーンセンター」の概要について申し上げます。磐田市クリーンセンターでは、松下部長、寺田課長、中村主幹、田仲氏、鮫島氏、山下氏から説明を受けました。

磐田市の人口は、約17万人であります。

クリーンセンターは、平成23年4月に竣工した施設で、ごみ処理方式はストーカ炉、1日当たりの処理能力は224トン、灰溶融炉1日当たりの処理能力は15トン、発電能力は3,000キロワット、事業費は約98億円であります。

余熱有効利用として、隣接する磐田温水プールと磐田市厚生会館に温水を供給しているとのことであります。

施設の運営管理につきましては、10年間の長期包括契約をしており、委託料は24億7,800万円とのことで、売電による収入は全て運営会社に入る契約とのことであります。

また、平成29年度、30年度で旧クリーンセンターの解体工事を進めていくとのことで、事業費は9億5,040万円とのことであります。

次に、31日に視察いたしました愛知県刈谷知立環境組合「クリーンセンター」の概要について申し上げます。クリーンセンターでは、加藤所長、伊藤課長、加藤課長補佐、磯部氏から説明を受けました。

刈谷知立環境組合は、刈谷市、知立市の2市で構成され、組合管内の人口は約22万1,000人です。

クリーンセンターは、平成21年4月に竣工した施設で、ごみ処理方式はストーカ炉、1日当たりの処理能力は291トン、灰溶融炉が1日当たりの処理能力は20トン、発電能力は6,400キロワット、事業費は約132億円です。

3ページになります。余熱有効利用として、隣接する温水プールのウォーターパレスKCに温水を供給しているとのことであります。

施設の運営管理につきましては、平成29年度から長期包括契約をしており、委託料は年間約16億4,984万円とのことで、売電による収入は全て運営会社に入る契約とのことであります。なお、平成28年度までの売電は組合収入で、平成28年度は約1億8,800万円の売電収益を得ていたとのことであります。

また、平成24年度、25年度に旧清掃工場の解体工事を実施しており、事業費は約5億9,000万円とのことであります。

以上、視察の概要を申し上げましたが、活発な質疑が行われ、大変有意義な研修でありましたことを申し添えまして、報告といたします。

なお、主な質疑について、4ページから記載してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上で議会行政視察研修の報告といたします。

○中野 昭議長 ありがとうございます。

議会行政視察報告が終わりました。

続きまして、管理者から10月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 おはようございます。本日ここに、平成30年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、昨年10月定例会以降の事務の執行状況について報告申し上げます。

お手元に配付させていただきました、平成29年4月から本年1月までの運転状況について申し上げます。管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ2万9,668.75トン、粗大ごみ1,032.1トン、合計3万700.85トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ186.13トンの減、粗大ごみ25.84トンの増、合計では160.29トン、0.52%の減でありました。他団体からは、大里広域市町村圏組合から1,251.85トン、小川地区衛生組合からは433.05トンの可燃ごみの受託処理をしてございます。

次に、灰の処分につきましては、3,475.94トン全量をセメント原料として処理委託しております。

次に、施設の運転管理につきましては、焼却炉等定期点検整備委託、計装設備点検整備委託等の点検整備及び灰押出装置修繕等が終了し、良好な運転管理を継続しております。

次に、第2期大間処分場につきましては、地元鴻巣市とともに今後の対応について、大宮国道事務所、埼玉県と調整をしているところでありますが、特に進展はございません。

結びに、今後もより健全な財政運営に努めますとともに、安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願いを申し上げます。諸報告とさせていただきます。

○中野 昭議長 管理者諸報告が終わりました。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○中野 昭議長 日程第6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長の命により、提出議案の説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、当組合の議員及び特別職の期末手当の支給率を改正するため、昨年12月20日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をし、関係する条例の整備をさせていただきましたので、議会の承認を求めたいとするものであります。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについては、同じく昨年12月20日に埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分をさせていただきましたので、議会の承認を求めたいとするものであります。

次に、議案第3号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議会の議決を求めたいとするものであります。

次に、議案第4号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、議会の議決を求めたいとするものでございます。

次に、議案第5号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,660万4,000円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、使用料及び手数料1,000万円の増額、財産収入5万3,000円の増額、繰入金2,220万3,000円の減額、諸収入の受託事業収入1,366万1,000円の増額であります。

歳出につきましては、総務費、総務管理費、財政調整基金費1万3,000円の増額、施設整備基金費4万2,000円の増額。衛生費、清掃費、塵芥処理費145万6,000円の増額であります。

次に、議案第6号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,426万9,000円とし、前年度に対し1,516万9,000円、2.08%の増といたしたいとするものであります。

歳入の主なものは、構成市町からの負担金4億8,000万円、地方交付税分負担金1,600万円、使用料及び手数料1億4,000万円、繰入金4,671万6,000円、諸収入5,655万1,000円等であります。

歳出の主なものは、議会費615万円、2万9,000円の増額、総務費3,780万8,000円、271万3,000円の減額、衛生費6億9,531万1,000円、1,785万3,000円の増額であります。

以上、議案第1号から議案第6号につきまして、その概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重審議の上、原案のとおり可決、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○中野 昭議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第7、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて説明を申し上げます。

埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年12月20日に専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めたいとするものであります。

改正内容につきましては、議員と特別職職員の期末手当の率の改正であります。

議案を2枚めくっていただき、埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例をお願いいたします。このたびの改正に関する2本の条例を改定したもので、第1条及び第2条は埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、また第3条及び第4条は埼玉中部環境保全組合特別職職員の給与及び旅費に関する条例を改定したものであります。

次ページの議案第1号資料—1、新旧対照表をお願いいたします。第5条第2項中、100分の222.5を100分の232.5に改め、この改正は平成29年12月の期末手当適用となります。

次のページの議案第1号資料—2をお願いいたします。第5条第2項中、においては100分の207.5をには100分の212.5に、においては100分の232.5をには100分の227.5に改め、平成30年4月1日から施行する改正であります。今回、「においては」の文言を「には」に改めておりますのは、法律の改正でこの文言の整理をしておりますので、同様に文言の整理をさせていただきました。

次のページ以降の議案第1号資料—3及び議案第1号資料—4につきましては、特別職職員について、議員と同様の率の改正をしたものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 それでは、自席にて討論をさせていただきたいと思ひます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて。本専決処分につきましては、先ほど説明のあったように、既に支給されているもの、また10月の定例議会の際にも報告がございましたけれども、これまで反対をしてきております。その立場で反対の理由を述べさせていただきたいと思ひます。

今回の専決処分につきましては、人事院勧告に基づきまして一般職の職員と同様に期末手当の引き上げを行ったというものでありますが、私ども議員と正副管理者はそれぞれの自治体で報酬や給与とともに期末手当が支給をされております。中部環境保全組合の一般職職員とは、そこに大きな違いがあると考えます。

また、議員と正副管理者につきましては、中部環境として独自の報酬、給与に関する条例があり、職員のように鴻巣市の例によるものではなく、鴻巣市を準用する必要もないと考えます。一部事務組合の報酬、給与にかかわる期末手当の引き上げは、人事院勧告に連動して行うべきものではないという理由から反対をし、討論とさせていただきます。

以上です。

○中野 昭議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○中野 昭議長 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第8、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて説明を申し上げます。

平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年12月20日に専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めたいとするものであります。

本補正は、議員及び特別職職員の期末手当と、平成29年人事院勧告に伴う職員の人件費の増額分を補正したものであります。なお、その原資は、歳出予算の委託料の入札執行残を充てさせていただきましたので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

それでは、詳細について申し上げますので、議案の最後のページ、5ページをお願いいたします。1款議会費、1目議会費、3節職員手当等2万8,000円の増額、議員13名の期末手当0.1月分であります。

2款総務費、1目一般管理費15万7,000円の増額、特別職職員3名、総務課職員3名の人件費で、2節給料2万2,000円の増額、3節職員手当等11万3,000円は、特別職職員期末手当8,000円、一般職職員地域手当1,000円、期末手当5,000円、勤勉手当9万9,000円の増額であります。4節共済費1万9,000円は、市町村職員共済組合負担金の増額で、職員の給料及び職員手当等の増に伴うものであります。19節負担金、補助及び交付金3,000円は、埼玉縣市町村総合事務組合負担金の増額で、職員の給料の増に伴うものであります。

3款衛生費、1目清掃総務費12万4,000円の増額、施設課職員2名の人件費で、2節給料1万4,000円、3節職員手当等9万1,000円、内訳は地域手当1,000円、期末手当4,000円、勤勉手当8万6,000円であります。4節共済費1万7,000円の増額、19節負担金、補助及び交付金2,000円の増額の理由は、総務費と同様であります。

以上、人件費が増額となりましたので、その原資として、2目塵芥処理費、13節委託料、環境調査業務委託料30万9,000円を減額しております。これは、環境調査業務委託料の入札執行残が約46万円ございましたので、そのうち30万9,000円を原資としたものです。

以上でございます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

何か質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

次に、討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第9、議案第3号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第3号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について説明を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成30年3月31日をもって埼玉県市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて議会の議決を求めたいとするものであります。

現在、入間東部地区衛生組合は、富士見市、ふじみ野市、三芳町の2市1町でし尿処理業務と斎場業務の事務を共同処理していますが、この業務を入間東部地区消防組合の消防業務と一本化することから、平成30年3月31日をもって解散いたしますので、埼玉県市町村総合事務組合から脱退するものであります。

以上でございます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第10、議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてを議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について説明を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、埼玉県市町村総合事務組合規約を別紙のとおり変更することについて議会の議決を求めたいとするものであります。

表紙の裏面に別紙がございますが、その次のページに新旧対照表がございますので、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。左側が現行で、右側が改正案でございます。

別表第1（第3条関係）は、市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称を規定しているもので、北本地区衛生組合、入間東部地区衛生組合を北本地区衛生組合に改め、入間東部地区消防組合を入間東部地区事務組合に改めるものであります。

次に、別表第2（第4条関係）、第4条第1号に掲げる事務においても同様の改正をするもので、第4条第1号に掲げる事務とは、退職手当に関する事務であります。この改正は、入間東部地区衛生組合のし尿処理業務及び斎場業務と入間東部地区消防組合の消防業務を一本化し、業務を移管した入間東部地区消防組合の名称を入間東部地区事務組合に変更するものであります。

また、議案第3号及び議案第4号につきましては、構成市町においても3月議会で議案として提

出されるものでございます。

以上でございます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第11、議案第5号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第5号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）につきまして説明を申し上げます。

表紙の裏面、1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,660万4,000円とするものであります。

詳細につきまして申し上げますので、5ページをお願いいたします。初めに、歳入ですが、2款使用料及び手数料、1節清掃施設手数料1,000万円の増額につきましては、1月末までの実績により増額をするものであります。

3款財産収入、1節利子及び配当金5万3,000円の増額につきましては、積立金利子の確定に伴い、財政調整基金積立金預金利子1万2,000円、施設整備基金積立金預金利子4万1,000円を増額するものであります。

4款繰入金、1節財政調整基金繰入金2,220万3,000円の減額につきましては、2款使用料及び手数料と6款諸収入で約2,300万円の収入増が見込まれることから、減額をするものであります。

6款諸収入、2項受託事業収入、1節ごみ処理受託事業収入1,366万1,000円の増額につきましては、大里広域市町村圏組合500万円、当初予算の受託量に対し277.78トンの増量によるもので、処理費用はトン当たり1万8,000円であります。小川地区衛生組合866万1,000円は、433.05トンの受け入れをしたもので、処理費用はトン当たり2万円であります。処理費用の違いにつきましては、それぞれの団体で定めております事業系手数料と当組合の事業系手数料を照らし合わせまして、高いほうの単価で契約をさせていただいております。

次に、歳出ですが、6ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、2目財政調整基金費、25節積立金1万3,000円の増額、3目施設整備基金費、25節積立金4万2,000円の増額につきましては、積立金預金利子の確定に伴い計上するものであります。

3款衛生費、1項清掃費、2目塵芥処理費145万6,000円の増額、11節需用費500万円は、2号炉の焼却炉内の耐火物修繕約260万円、またボイラーに水を送るポンプや排ガスの温度を下げるために水を噴霧するポンプの修繕約230万円などで、突発的に発生した修繕費用の増額をいたしたいとするものであります。

13節委託料354万4,000円の減額につきましては、入札による差額を減額するもので、運転管理業務委託料194万4,000円の減額、焼却炉等定期点検整備委託料160万円の減額であります。

以上でございます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

何か質疑ございますか。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 それでは、質問させていただきたいと思います。

5ページの歳入の関係なのですが、大里広域市町村圏組合と小川地区衛生組合のほうからそれぞれ受託ごみが当初と比較をしてふえたということでご説明がありましたけれども、特に処理費用につきましてはトン当たり1万8,000円ということで、小川地区と大里広域市町村圏組合の処理費用はそれぞれ設定している処理費用がある。あちら側が受け入れた際に設定している処理費用があるのですけれども、それは幾らなのかということを知りたいのが1つと。

あともう一点になるのですが、当初の説明では大里広域市町村圏組合からは1,000トンのごみの受け入れを予定をされていて、9月から2月の間というような説明を受けた記憶があるのですが、本日運転状況報告書で先ほど報告がありました資料を見ますと、8月から1月に1カ月前倒しになってずれていくわけなのですが、2月、3月については、受け入れられる受け入れでいいのか、その辺もあわせて伺いたいと思います。

○中野 昭議長 答弁を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 まず、大里広域、小川地区の受け入れ費用ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、事業系の手数料をそれぞれの団体で決めています。大里広域の事業系手数料が1万8,000円、中部環境も1万8,000円で同じですので、1万8,000円で受け入れると。小川地区衛生組合が事業系手数料が2万円、トン当たりです。それでうちのほうが1万8,000円なので、高い2万円のほうで処理をさせていただいているということでございます。

2月、3月の受け入れということですが、大里広域から2月に165トンの予定がございます。3月には予定はございません。

以上です。

○13番 杉田しのぶ議員 了解しました。

○中野 昭議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 次に、賛成討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 これをもって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前10時38分

○中野 昭議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第12、議案第6号 平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算についてを議題といたします。

休憩中に事務局長から細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の件

○中野 昭議長 日程第13、閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。

田中議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、議会運営に関する事項について閉会中の継続審査としたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。田中議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

○中野 昭議長 以上で、本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本議会に提案を申し上げました議案につきまして、慎重審議をいただき、原案のとおり承認、可決、ご決定をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年に稼働して以来、34年が経過しようとしておりますが、地元の皆様方、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいており、深く感謝を申し上げる次第でございます。当組合のごみ処理業務は、住民生活に直結する大切な業務でありますので、住民生活に支障を来さないよう細心の注意を払って進めてまいります。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力をお願いを申し上げますとともに、今後のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○中野 昭議長 ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○中野 昭議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時43分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年2月20日

議 長 中 野 昭

署 名 議 員 金 子 眞 理 子

署 名 議 員 岸 昭 二

署 名 議 員 尾 崎 豊